

資料

## 日本刑務文学の現況

沢登 佳人

犯罪が文学的素材の宝庫であることは、今更言うまでもない。シェイクスピアの悲劇はほとんどすべて犯罪にからんでいる。犯罪において人は最もよく悩む、そして悩むことにおいて人は最も激しく生命を燃焼させるからである。刑罰となると少し事情が違ふ。刑罰は通常犯罪の余儀ない事後処理と考えられてはいるが、近頃多くの刑事法学者が言い出しているように、本当は憎悪や腹癒せのような人間の原始的感情か贖罪や応報のような宗教的感情によつてしか支持されえない所に理論的根拠のはっきりしないしろものであるから、執行する役人も受ける犯罪者も、たてまえではともかく実際には、執行すること（行刑）受けること（受刑）自体に対して心から納得できるような使命観や意義を見出しうるなどとは信じていないのであり、従つてそのことに関して本気に悩むことを始めから放棄しているのである。女子少年院のあるベテラン法務官はこう語っている。法務教官になつて「何日も経つていないある日、朝の教務課会議でこのようなことを話し合つていた。『朝の少年の洗濯干しの時、誰が保安の応援に行くのがいいでしょうか？』その時の私にはそれがひどくつまらないように思えた。自庁研修で教えられたこともまた、何故か興味を引かなかつた。『生徒が同衾しているかどうか、夜勤時には注意してください……』等々の

研修がなされたが、私には自分の学んでいることが、いかにも低級に思えた。……思えば、私は法務教官になる前優雅な世界に居過ぎた。友達と話すことといえば、『仮登記』であったり『原因において自由な行為』であったりした。私は法学部出なのである。付き合う社会人といえば、大学教授であった。そして、急に『少年の洗濯干し』の話題である。落差が大き過ぎたのだ。(藤田捲美「文化ショック」刑政九一巻四号昭和五五年一〇一頁) この人自身は「学生から社会人になって幻滅するのは一般的なことですから」という先輩の言葉で自分を納得させ(「不思議なことに、この一言がその後の私を救った。私一人ががっかりしているのではなく、学生から社会人となった他の人も味わっているのだと思うことが。(同上)」、そしてこの言葉を改めて新しく矯正職員となった人達に言いたい、と述べているのだが、筆者には気休めとしか思われない。この幻滅は一般の幻滅とは質が違う。行刑を矯正とか教育とかの理念で意義づけようとする「優雅な」法理論と、「付き合う人の選択も許され」ず「何もかも上司や同僚に相談しながら、仕事を進めなくてはなら」ず「自分でこうすべきだと思っっているのに、実行できないもどかしさは筆舌に尽し難い」(以上同上より引用) 行刑の現実との「落差」は、単なる程度の差ではない。白と黒、すべてと無の違いなのである。だから、行刑・受刑をめぐる行刑官・受刑者に文学の素材となりうるような真の悩みがもし在るとすれば、それはこの落差の両端にまたがって生きることの悩みにこそ在るはずなのである。

ところで、行刑官がこの悩みを真に悩むことは、受刑者がそうすることよりも一般に遙かに困難である。受刑者のその悩みは、その落差つまり行刑のたてまえの虚偽性とその虚偽に支えられている行刑制度・刑罰権そして法そのもの及びその虚偽の偶像にいけにえとして献げられた自己・受刑者そして犯罪者一般が置かれた状況の不条理性に対する批判・攻撃・不平・忿懣・やりきれなさ等々として現われ、受刑者自身の自責の念や価値喪失感を伴わないが、この悩みを悩む行刑官は(もし居るとすれば)必然的に、真実と信じて疑われないような顔をしてシラジラ

しくも真赤な嘘をつき続けている自己の人生とまともに向かい合わなければならない。本質的にナルシストである人間にとって、それはまことに耐えがたいことである。

こういうわけで、受刑者自身が、又は受刑者の立場に立つて作家が受刑体験をテーマにして書いた文学作品（受刑文学）は比較的数量も多く傑作にも事欠かないが、行刑官自身が又は行刑官の立場で作家が行刑体験をテーマにして書いた文学作品（行刑文学）は実に寥々たるものである。古い所では、強盗団に加わり殺人まで犯し絞首刑の宣告を受けたフランス中世の大詩人フランソワ・ヴィヨンの「遺言詩集」等の詩篇やドストイェフスキーが自己の受刑体験を綴った「死の家の記録」などが西洋文学における前者の代表作として挙げられるし、わが国でも、戦前では入獄体験のある作家の自伝的作品（例えば島木健作）、戦後では丸山健一の「朝日の当たる家（講談社）」、杉本研士の「蓮の実」など雑誌「群像」に発表された幾つかの作品、軒上泊の「九月の町（文芸春秋社）」、加賀乙彦の「宣告（新潮社）」、佐々木隆三の「復讐するは我に在り」など、文学作品としてかなり優れた作品が幾つか知られている。丸山の作品は受刑者を主人公として刑務所内での彼と看守とのやりとりを通じ、閉鎖社会の異常性、その中に生きる受刑者の虚無感や抑圧された怒りなどを澹々と描写している。佐々木の作品もその類型に属する。杉本の一連の作品は医療少年院の医務官の眼を通して少年たちの生活や心理を見つめたもので、後述加賀の作品同様医務官を主人公として描こうとする対象は少年に在るといって一種屈折した構成に特徴がある。軒上の作品は、犯罪少年が少年鑑別所から少年院に送られる途中眺めた港町に心を囚えられ、九月に出院したらそこに住みたいとの希望からその町に関する空想の観念をふくらます心の成長過程、少年院の中の事故で罰を受けグラウンドを走らされる最中九月の町の空想の観念が現われその町の中を走っているという錯覚に浸る心理描写の中に、現実と虚構との混淆した受刑生活の本質を読み取らせる。加賀の作品は、医務官と死刑囚との交流を通じ死刑の宣告を受けた人の心

理を描いたものだが、観念的虚構によって人の命を奪うという現実の不条理こそ、刑罰をめぐる悩みの最も心を動かす最もポピュラーな原因である。

かように、わが国受刑文学は近年花盛りというべきであるが、これに比べて行刑文学の公表された作品として寡見に入ったものは、丸山健二の芥川賞受賞作品「夏の流れ（文芸春秋文庫）」が在るのみである。この作品は、刑務所の看守と死刑囚との関わりを中心に置きつつ主人公である看守の行刑官としての生活と彼の職場外での市民生活とを極めて簡潔に対比してみせた傑作であるが、これ一つとは如何にも淋しい。殊に行刑官自身が自己の行刑体験を述べた行刑文学となると一つも見当たらない。（前記加賀の作品も、ある程度作中の医務官の気持に托し、自己の医務官としての体験に基づく行刑制度への批判などを記しているが、重点は死刑囚の心理に在る。）受刑者自身が自己の受刑体験を（しばしば誇らしげに）語った受刑文学に傑作が多いのと、はっきりした対照をなしている。その理由は先程述べた通りであるが、それだけでは少し不十分な感じもする。ナルシズムには、自己をあからさまに美化する単純素朴な形態（鏡を前におしゃれした己が姿にうっとり見入る女の心理）の外に、逆に自己の虚栄をあばくことによりいたわりの対象としてのいとしき自己及び自己をいたわるやさしき自己に見惚れるという屈折した形態があり、わが国の文学作品には比較的後のタイプが多く人氣も一般に高い。太宰治の諸作品などがその典型である。わが行刑官の中に太宰型の文学愛好者が幾人か居ても不思議ではない。そうだとすると、行刑官自身による行刑文学の不毛の原因としては、前述の外更にこれを補強するものとして、たとえ太宰的性格の行刑官が居て自己の行刑体験を文学作品に表わしたいと願っても、心理的物理的な強制を加えて何としてもそれを阻止せずにはおかない程に、他の多くの、特に指導的地位に在る行刑理論家・実務家の単純素朴なナルシズムが強烈である、という事実を付け加えなければならぬ。そしてこのナルシズムは、刑罰権の美化・聖化こそ、刑罰権を窮極の实力的支柱としている国

家権力の存立にとって絶対不可欠の条件であることを熟知している権力者・支配階級の階級的利益と完全に一致する。それ故上記心理的・物理的強制による阻止は、単なる私集団の要望にとどまらないで、国家権力の公的要請となり従って制度的強制となる。このことは、行刑の部外者である筆者にとっては従来単に理論上の推測にすぎなかった。ところが、最近この推測といささか関わりのありそうな事実を知ったので、以下に報告する。

当時大阪拘留所の職員だった百田重行は、大阪矯正管区の機関誌である「矯正教育」の年に一度の文芸作品募集に自己の刑務官としての体験に基づく短編小説「葬送」を以て応募し入選した。この作品は昭和五年三月下旬同誌に掲載される予定であった。しかし活字印刷にまわる直前に百田は編集者に呼ばれ鄭重に「貴君の作品は掲載できないことになった」と告げられた。作品の内容は次の通りである。

## 葬 送

戦後に現れた暴行殺人魔のなかで、Kは日本犯罪史上二番目に挙げられるほどの凶悪さを当時の新聞紙上で報道された。婦女子に対するKの犯行のすべてを、池添鶴三が知ったのは、いわゆる実話物と呼ばれるケバケバしい原色表紙の月刊雑誌からであった。Kが絞首刑に価する極悪人であろうし、また、まちがいもなく絞首刑に処せられるであろうことを鶴三は少しも疑っていなかった。といって、Kがいまどこの監獄に閉じこめられているのか、ま

たいつ、どこの死刑執行場で処刑されるかについては、当時の彼の知る由もなかった。

そんなセンセーショナルな雑誌記事を読み捨てて、数年もしてから鶴三は、長年続けた工員勤めを見限った。西日本最大の大都会に出て来て、拘留所職員を拜命した。

四国の片隅にある小さな塵紙製造工場にそのまま辛抱していたのでは、自分はこの巨大な煙突の下でやがては殺されて行くだろうと、彼は本気で思いこんだのだった。昼夜隔週勤務で一日十二時間以上の労働が常勤の、この地獄の釜の底のような職場は、辛くて貧しく、暗くてわびしいものだった。

そんな四六時中でも、読書好きの鶴三は毎日日記を書き続けていたし、週に一度の図書館通いの習慣は捨てないでいた。余暇を探して雑学という名の勉強をしていた甲斐があったのかどうか、彼は四国地区刑務官試験に合格して、製紙工から国家公務員に一躍立身出世することができた。国税局の役人にパスした彼の甥オチに次いで、お上に奉公する二人目の役人を出したと、親類一同は大いに喜んでくれた。この時、彼は二十九歳にもなっていて、試験合格者のなかでも最年長者に位置していた。

池添鶴三の生家は、高松市松島町（現在は松福町に改称）に所在する高松刑務所のすぐ目と鼻の先にあった。生家の裏手には、源平合戦で名高い屋島の秀麗な遠山姿が眺望できた。高松刑務所という名の監獄は、地元付近の人々からは「松島大学」という別称で親近感を持たれていた。

「オレは松島大学上がりだ！」

という台詞はまわりの人たちの爆笑を買うほど、地元の少年たちに流行していた。

少年時代の彼は仲間と共に、この監獄裏手にある溜め池へ食用蛙を釣りによく出かけたものだった。溜め池周辺の官営農園には、青い服を着た囚人たちが、官帽官服姿の刑務官に付添われて姿を現すことがあった。秋晴れの青

空の下で黒土に鍬クワを入れている腰を二つ折りした囚人と、官帽の下で腕組みして棒立ちしている刑務官とが、時たま、十年來の知己同士のように談笑していることがあった。そうした光景を、鶴三少年は奇異の念に打たれながらよく見守ったものだった。刑務所役人と囚人とはいつの時代でも犬猿の仲ばかりと、探偵小説好きのこの少年は思い込んでいたのである。

将来、自分が塵紙製紙工になろうとも、また拘留所職員になろうとも思い及ばない年ごろの日々であった。

池添鶴三が看守教習生となつて、まだ日も浅い昭和三八年五月のある日、この拘留所内で絞首刑が一件執行されることになった。晩春のまだ薄ら寒さの残る曇り日であった。先輩連の陰口から、きょう——金曜日午前一〇時に「落とされる奴」が、常日頃から担当職員泣かせの大変な憎まれ者であることを彼は知った。その死刑囚の氏名を教えてもらったが、この新米教習生にとってはついぞ思い当るものはなかった。だが、

「戦後二番目の強姦魔じゃないか！」

と註釈をつけられて、鶴三はあつ！と叫んだ。数年前に読み捨てたあの怪しげな表紙の雑誌が、彼の追憶深層の底で埋れ火の炎を赤くともした。

——そうか。あの雑誌記事の主人公か！

あの戦慄すべき主人公を葬送する制服刑務官の一員に自分が配置されるようになるとは、当時の池添鶴三にとつてはまったく夢にも考えて見なかったことであつた。

## 二

教誨堂で最後の祈とうを捧げた死刑囚は、刑場までにおもむく所内通路として雑居舎房第一房舎の建物内を通り

ぬけて行かなければならなかった。その曇り日の金曜日朝、池添鶴三は警戒支援職員の一として、この第一房舎の中央廊下の片隅に配されていた。

建物内のくすんだ壁面に掲げられている柱時計が、午前十時に数分前を指していた。明治生まれの監獄法に変わらぬ忠誠を以て刻々と時間を刻んできたような、その古ぼけたご面相の上で、長短針二つの腕木が、左角度に傾いてV字形に構えていた。柱時計の眼下では、死刑囚を送迎するための準備がいま終ったところだった。採光と換気の悪い老朽建物内で動く人影は、各舎房の視察孔から視察孔へと忍者か幽鬼のように伝わり歩いている現場担当者ばかりであった。官服の両肩にとめられている白ニッケル製桜花旭日章が、仄暗い黄色電灯の下で白く照らし出されてきた。

裁判所出廷や家族面会のための被告人等の連行は、もう途絶えていた。各舎房前の廊下で先刻まで立ち働いていた受刑雑役夫は、すでに空房の一室に閉じこめられていた。扉扉の一枚一枚に取り付けられてある金具把手の輝きが、夜間飛行機を滑走路に導入する並列照明灯のように、木造建物の暗闇の奥へ奥へと金色に光って伸びていた。

今朝の死刑執行のことは、被告人や受刑夫には絶対内証事のはずであったが、午前一〇時直前に厳肅なる御一行の遅々たる歩みが、この第一房舎の中央廊下に導かれて往来するのを知らないのは誰一人いなかった。

いまま舎房居室の内側から木製報知器を下ろして、水道の故障を訴えて来たチンピラ少年を、池添教習生は、「少しぐらい、静かにしとけ！」

と怒鳴りつけたところだった。

少年は激昂した。

池添教習生は、この正当な申し出を足蹴にした理由について、秘密保持の立場からよどみなく答えることができ



なかった。少年は威勢よく喚きはじめた。何事かと駈けつけて来た、小島という老看守が、ひそひそ声で重大秘密事項を打明けたので、このチンピラはやっと納得して舌鋒を鎮めた。

池添教習生も旗色悪かった自分の立場が救われてホッとした。これで房舎内には、早朝と昼飯前の境い目に訪れて来た突然の、森奥の沼地のような静寂さの訳を知らない者は一人もいなくなった。

狭苦しく湿度の高い舍房内で肩と肩を寄せ合っている被告人たちと、薄暗い中央廊下でたたずむ舍房勤務者のだれもが、いまは、どんな物音をも立てまいと苦心していたし、また、どんな小さな物音をも自分たちの耳朶から聞き洩らすまいと、神経の緊張を強めていた。

午前一〇時五分前、刑務官の常時携帯している戸門鍵が、大きくて古びた鉄扉の鍵穴に忍び入りカチカチと音立てた。事務庁舎と戒護舍房区とを、一枚の頑丈な鉄打ち鉄板で分界している仕切扉が、第一房舎建物の内側へと押し開かれた。巨漢揃いの警備隊員たちが、官服の左腕に金モール製鵬凰ほうおうに抱かれた銀色旭日章を輝かせて、舍房入りして来た。警戒先導の一隊であった。その中のいく人かは、中央廊下の片隅に身をひそめているようにして、応援勤務についている新拜命教習生たちを見て、見くびるような白い歯を見せた。

明治生まれの監獄法下で息づいている「密行主義世界」——、その象徴でもある巨大な鉄製仕切扉を押し開いて出現したのが、刑場にむかう御一行ではなく、刑場までの全通路を移動警備する柔剣道の猛者連と判り、池添教習生と小島老看守とは、ゼンマイのもどけたような薄笑いをお互いに見せ合った。

「池添君と違って、オレは非夜勤明けやぜ。早よう、終らんかいな」

と小島老人は冗談半分で言った。

ふたたび鍵穴で戸門鍵の立てる物音が、小さな悲鳴のように第一房舎建物の中にひびいてきた。再度の開扉の前

触れである。立哨位置に着いたばかりの警備隊員たちは、兵隊人形のように直立姿勢を執った。応援勤務の新任教習生たちと、夜勤明けの非番勤務者たちにも無言の気を付けエ——姿勢がかかった。

古色蒼然たる鉄扉は開かれた。

### 三

開かれた鉄扉の長方形の明るい光の枠のなかに、沢山の人たちが黒い塊の数珠つなぎとなって溢れて来た。池添教習生の視線が最初に捕えたのは、まず一人の盛装した教誨師と、彼の胸前に抱かれた等身大の金色造花束だった。長方形トンネルのように狭い中央廊下の上に現れ、六〇Wの裸電灯の下に照らし出された一団は、樽底の穴からふくれ落ちる一粒一粒の水滴のように、鉄扉のこちら側へと一人ずつ移ってきた。金色に輝く造花の色彩だけが鮮かで、それは一団の頭上に掲げられた豪華で不吉な紋章のようであった。

教誨師のすぐ背後で、池添鶴三の初めて見るK——そして数分後には永遠に二度と見ることはないであろうK——が、その両脇を保安課長と警備隊長とに抱きかかえられて続いていた。坊主頭のKは、叩きつぶされた白い紙袋のようになっていた。顔色は土気色になり、異様な光沢をたたえた彼の両眼は自らの眼前にもう何も見えていないようであった。今朝突然に自房を訪れて来た保安課長から、莊重な語調で「お迎え」を告げられた時、Kは現世からの落籍におびえきって、もう独り歩きが出来なくなっていた。薄汚れた鼠色ポロセーター、バンドの無い布地の傷んだ作業ズボンにゴム草履ばきの姿こそが、稀代の暴行魔の最期を飾る死装束だった。Kは親族・友人たちからも見放されており、一銭の金、一枚の下着すら差入れてくれる者といつては、この数年間途絶えていた。

情けないことにKは、念珠と蓮華の造花一輪すら自力で持てなくて、盛装した教誨師の掌中に預けていた。三途

Q川を渡る白頭布の亡者にとって、一番大切な装飾品すらKは持参しようとはしなかった。それにしても、あれほどの数の婦女子を扼殺したあのKの狂気は、いまだここに、その悪魔的姿影を潜めてしまったのだろうか？ 担当職員を税金泥棒呼ばわりして、最後まで毒づくことを止めなかったKの叛気は、なぜ今となって沈黙を決めこんでしまったのだろうか。Kの狂気と叛気とは、K自身を悪鬼的所業に教唆しても、Kとこの世の最後まで手を結び合った最後の同盟者ではなかったのだろうか？ Kは、親族一同の者ばかりでなく、K自身の内部に巢食っていた狂気からも見放された孤独人間になっていた。

従来から死刑囚の多くは、刑場までの所定通路に散開して目送する刑務官に対して、長々とお世話になりましたと、頭を深々と下げるのが所内での長年の慣習となっていた。居ならば刑務官もまた、死の数分前の極刑囚に対して、雪白の手套礼をもって葬送するのが、刑場までの厳かな儀式光景となるのだった。

だが、いまKに対して挙手の礼を尽くす刑務官はだれ一人いなかった。警備隊員は武装した表情で、保安課職員は冷淡な眼付きでKを取り囲んでいた。立会の検察官をはじめとする諸々の私服諸氏は、狩猟にとりつかれた者のおごりの身振りで、Kの足跡を追っていた。

Kが恐怖のあまり身動きできなくなったのは、Kの保身にとっては幸いであつたかも知れなかった。Kが、かつて婦女子に用いた暴力沙汰をもって、この場面と状況で暴れていたとしたら、また日頃の毒舌暴言を用いて喚き散らしていたとしたら、葬送する刑務官たちはたちまち地獄の青鬼赤鬼にも変じて、“制圧という名の合法手段”の下でKをつかみ、蹴飛ばし、曳きずり廻して、Kをほんとうに叩きつぶした。ペシャンコの紙袋のようにしてしまうのに情容赦はしなかったであろう。

狡智の長けた悪党ほど警察や、拘置所・刑務所の中では暴れないと言われている。累犯加重の前科者ほど、刑務

所では手間のかからない実直な働き者となるものだった。しかし、Kはそうした悪知恵からではなく、真正正銘の小心さから怯えこんでしまっているのだった。あの暴行殺人魔の正体とは、いま自らの死に怯えて失神するほどの貧弱な体格の中年男だったということを、鶴三はもう信じなければならなかった。Kにはか弱い女性相手に殺人の狂気はあやつれても、いままで刑場の露と消えて行った死刑囚の多くが最後に見せた礼儀正しい微笑演技を、とても披露することはできないのであろう。Kの正体とは、いざ自分の順番となつては立派に「ハラキリ」できない、虫酸の走るような日本人の屑にすぎないのであろう。

——こんな臆病な中年の小男に殺された、多くの女性被害者たちの哀しい靈魂は、いまだどんな感慨をもつて、地上のKを眺め下ろしていることだろうか！

と池添鶴三は気分の深く沈むのを感じた。

——Kに較べて、ナチス・ドイツのヒットラーは立派だったと言えよう。米ソ両軍の殺気だった兵隊たちの乱入直前に、ヒットラーは愛人ともども立派に自決したのである。ヒットラーは決して狂人ではなく、軍政的天才だったのだ。狂人と動物には自殺できないと言われていたのだから。

しかし、西欧の独裁者ヒットラーが死んで約二〇年を経た現代において、日本の拘置所の一角で破廉恥な死刑囚を葬送する一教習生の意識のなかに、なぜナチス・ドイツ総統の英姿が突如として飛びこんできたのか、池添鶴三にはおかしく思われてきた。

#### 四

薬人形を抱きかかえるようにして進む御一行は、黒い濁水の奔流のように、中央廊下の道筋に溢れた。並列状に

等間隔の位置で立哨している警備隊員たちは、濁水をさえぎる棒杭のようにその屈強な巨体を伸ばしていた。夜勤明け組や教習生組の方は、後詰の気安さでひっそりとしていた。

Kの凶行の全貌を知らなかったとしたら、こうまで怯え切っている中年の小男に、こうまで嚴重な警備体制と仰山な葬送体制とを留意する拘置所権力に対して、抄紙工上がりでまだ拜命の日も浅い池添鶴三はあやうく一抹の不信心を持つところだった。

死刑執行後に、立会したお偉方が談笑で食卓を取り囲みながら、洋皿に盛付けられた豚カツ料理を見事に平らげるといふ噂話がまことしやかに流れていた。受刑料理夫の告げ口では、Kを「落とした」あとで立会人一同が会議室テーブルの周りに群れて、慣例の会食を催すことはきょうも例によって例のごとくだということだった。仏式でいう所の精進落としての意味合いを、この会食は意味しているのだろう。

受刑料理夫の腕によりかけて作られた豪華料理は、刑場立会人たちにかかるとすべてきれいに食べ尽くされてしまうという。死刑囚が踏板の奈落の底へ落下して行くのは、立会人たちにとっては、食卓上で叩き殺されたハエを眺めているようなものかも知れなかった。殺された糞バエをだれかが爪先ではじき落としても、食卓を囲むだれもの食欲が決して衰えることがないように……

今日という死刑執行日から数えて何年後、何十年後に立会人たちの一人一人が、自分自身の生涯の終りの日を迎えた時、はたしてその何人かが従容とした姿勢でいられるかと、鶴三は自問自答を試みた。Kの臆病さばかりを笑うわけにはいかなかった。彼らが席上、よく喰べよく笑うということも自分の立場の因果さと自らの死への恐怖を払いのけようとする、大根役者そのけの胃袋と顔面の名演技かも知れなかった。

……御一行は、池添教習生の鼻っ先をいま通りはじめていた。Kの両眼は、波一つ立たない暗夜の湖面のよう

あった……

鶴三は、御一行の後尾を見送りながら、性懲りもなくひねくれた思索を深めていた。人間の持つ狂気と勇氣というものの両者の落差に思い至るのだった。太平洋戦争末期、日本近海に侵攻してきた米軍艦隊を震え上がらせた、日本飛行機の「カミカゼ」攻撃とは、多くの場合、真の勇氣というより猛々しい狂気と呼ぶべきもので決行されたものでなからうか？ 鶴三の父親は戦車隊将校として、当時の支那大陸で金鶏えいし勲章ものの武勲を立てていた。鶴三は戦時下の少国民として、また父親の要請に従って少年戦車兵を目指して成長していた。しかし、彼が実戦用戦車兵として、敗色濃厚の太平洋戦線に赴いていたとしたら、米軍の画期的原子爆弾に対抗するのに日本内地では古色豊かな竹槍しか手段のない当時の劣勢下では、役立つものと言えば人間の持つ狂気だけしかなかったはずである。

終戦となり、日本が民主主義国として輝かしく復興途上にある時、Kは終戦で亡びたはずの狂気を武器として多くの婦女子を殺して廻った。一方、幸か不幸か少年戦車兵になれなかった池添鶴三は、三十歳近くもなつてから狂気を食欲にふるいだした。あの過酷劣悪な煙突の下での世界に、彼は必死の防衛策もむなく自律神経を乱したのである。彼は自分の胃袋を被害者扱いすることで、悪徳工場主に対する敵意を霧散させていた。Kと鶴三の両者に、狂気ではなく真の勇氣の持合せというものがあつたとしたら、Kは死刑になるような犯罪行為を犯さなかつたらうし、鶴三もまた神経性胃炎で長く医院通いをするこもなかつたであらう。

人間というものは、勇氣ではとても出来ないことまでも、狂気という名では先走ってやりすぎるものだった。しかも、勇氣というものが何時でも狂気という名の行為の尻拭いをするとは限らないのである。

……御一行の最後尾が、第一房舎の中央廊下から消えて行つた。……

「おい、池添君。待機室へ引き上げよう。何をボカボカしているんだ。休憩や、休憩や」

老人に似合わない小島さんの大声であった。老いたる先輩の顔には、この葬送応援勤務の終りのみを喜ぶ笑いが溜っていた。夜勤明け職員の数名はもう、鉄製仕切扉を押し開いて事務庁舎の方へと歩き出していった。彼らは昨朝九時から引き続いての長い長い、昼と夜と翌朝への勤務時間の終りを、ただ無性に嬉しがっていたのだ。死者数分の死刑囚に対する感傷もなく、死刑存廃論、是非についての思考の余地も彼らにはなかった。

空房の一室に押しこめられていた、受刑雑役人たちが中央廊下に出たがって、

「担当さん、担当さん。ここをお願いします」

と、舎房担当者を大声で呼び立てていた。

処刑場行の一団が、その員数を一人減らして、第一房舎に引き返して来た時、中央廊下では勤務巡回中の担当職員にまじって、多数の被告人が面会・運動で出房しており、受刑雑役夫も配湯車を押して歩いていて、いつもの日と変わりのない正午前の忙しい舎房風景を復原していた。この木造建物内にいるだれもが、口隘と胃袋とを思い切り大きく大きく開いて、各人それぞれの食卓のある場所にむかって、アリの群れのようにセカセカと歩き廻っていた。

右の事実が果たして真に筆者の推測を裏づけうるか否かは、読者の判定に委ねる。たとえ大方の読者の判定が「否」であったとしても、日本行刑文学の暁天の星一つを消えんとする寸前に見つけて人に知らせることができただけで、筆者の望みは半ば達せられたと言えよう。この作品にはお偉方の忌諱に触れるような格別の主張やイデ

オロギーは全くない。それ故掲載禁止の理由は入選した理由と同じ、要するにその文学としての純粹性に、即ちそれが描いてみせた真実そのものに、在ったことだけは確かである。

(付記) 本小稿では、「受刑」文学と「行刑」文学とを対置させ、両者を包括する概念に標題の「刑務」文学の語を当て用いた。しかし、「行刑」にはそれをする者(主体)とそれを受ける者(客体)とが在ると考え、且つ今日わが国では行刑官を刑務官と呼称している語感に鑑みて、むしろ「受刑」文学に対置すべきは「刑務」文学であり、「行刑」文学を以て両者の総称とすべきだ、との意見もありうる。或いは、行刑文学と刑務文学とを同義異語として受刑文学に対置させ、それらの総称には「刑罰」文学の語を用いた方がまぎれがなくてよい、とする見解もあろう。付記して高批を待つ。